

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年7月24日 京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和7年第132号

対象土地 京都市山科区安朱南屋敷町11番10
京都市山科区安朱南屋敷町3番13

手續番号 令和7年第133号

対象土地 京都市山科区安朱南屋敷町11番10
京都市山科区安朱南屋敷町11番10先